

第11回 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日時：令和5年12月14日（木）午後6時30分～

会場：区役所第一庁舎「1・B・1会議室」

次 第

1 開 会

2 会議録の確認

3 区立中学校部活動に関する現状について 資料1

4 他自治体における実施状況について 資料2・3

5 報告書の最終まとめ案について 資料4

6 その他

7 閉 会

※次回開催予定

第12回 調整中

■配付資料

- 【資料1-1】 令和5年度区立中学校部活動に関する現状（運動系）
- 【資料1-2】 令和5年度区立中学校部活動に関する現状（文化系）
- 【資料2】 特別区における地域移行・地域連携の実施状況
- 【資料3】 熊本市立中学校における部活動改革について（中間報告）
- 【資料4】 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会報告書（骨子）

■基礎資料(机上ファイル)

- ・参考資料1 運動部活動の地域移行の関する検討会議 提言（スポーツ庁）
- ・参考資料2 文化部活動の地域移行の関する検討会議 提言（文化庁）
- ・参考資料3 「未来のブカツ」ビジョン（経済産業省）
- ・参考資料4 世田谷区立中学校における部活動の方針
- ・参考資料5 部活動支援員の手引き
- ・参考資料6 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
- ・参考資料7 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画
- ・机上資料 中学校部活動地域移行に関するアンケート集計結果（速報版）

令和5年度区立中学校部活動に関する現状(運動系)

学校番号	学校名	部活動数		顧問の人数		活動日					部費								
		うち、部活動支援員のいる部活動数	うち、合同部活動を実施したことがある部活動数	うち、経験者数	平日週1日	//週2日	//週3日	//週4日	休日実施	部費を徴収する部活動数	~5000円	5001円~10000円	10001円~20000円	20001円~30000円	30001円~40000円	40001円~50000円	50001円以上		
102	太子堂	6	4	3	10人	4人	0	2	4	0	3	2	2	0	1	0	0	0	0
103	桜丘	12	9	7	26人	15人	1	2	6	3	3	11	4	7	0	0	0	0	0
104	松沢	9	6	4	17人	7人	0	2	6	1	1	8	4	5	0	0	0	0	0
105	駒沢	10	8	8	19人	9人	0	1	5	4	3	10	7	3	0	0	0	0	0
106	北沢	7	5	0	10人	3人	0	1	4	1	3	2	1	1	0	0	0	0	0
107	緑丘	8	4	0	16人	7人	0	0	3	5	2	8	6	2	0	0	0	0	0
108	駒留	6	5	5	13人	5人	0	0	5	1	1	6	3	3	0	0	0	0	0
109	梅丘	9	6	4	18人	4人	0	3	6	0	9	8	5	3	1	0	0	0	0
110	桜木	6	2	2	10人	5人	0	0	2	4	5	4	4	0	0	0	0	0	0
112	富士	7	5	5	11人	6人	0	2	5	0	5	6	6	0	0	0	0	0	0
115	弦巻	7	3	2	18人	9人	0	1	3	3	0	7	6	1	0	0	0	0	0
116	奥沢	8	4	4	14人	8人	0	2	6	0	0	6	8	0	0	0	0	0	0
117	八幡	7	6	4	14人	5人	0	1	5	1	0	5	2	2	1	0	0	0	0
118	玉川	7	6	2	15人	4人	0	0	5	2	6	5	4	1	0	0	0	0	0
119	瀬田	8	7	0	17人	5人	0	0	2	5	5	6	3	3	0	0	0	0	0
120	深沢	6	4	3	18人	10人	0	0	2	4	1	6	2	2	0	0	0	0	1
121	尾山台	7	6	5	13人	4人	0	2	3	2	2	5	4	2	0	0	0	0	0
122	用賀	10	6	4	18人	11人	0	0	10	0	2	10	8	2	0	0	0	0	0
123	東深沢	13	12	4	26人	11人	0	1	8	4	7	12	9	3	0	0	0	0	0
124	砧	10	9	4	24人	9人	0	1	2	7	10	10	9	1	0	0	0	0	0
125	烏山	10	7	4	22人	17人	0	0	3	7	7	9	6	3	0	0	0	0	0
126	千歳	11	8	1	24人	12人	1	0	4	6	4	10	7	3	0	0	0	0	0
127	芦花	10	5	3	21人	6人	0	3	1	6	1	8	9	0	0	0	0	0	0
129	上祖師谷	10	7	2	24人	13人	0	1	8	1	4	7	5	2	0	0	0	0	0
130	砧南	7	5	1	18人	9人	0	0	2	5	3	7	3	4	0	0	0	0	0
131	喜多見	7	5	3	16人	10人	0	0	0	7	1	6	5	0	1	0	0	0	0
133	三宿	8	5	5	15人	8人	0	0	4	3	7	7	6	1	0	0	0	0	0
134	世田谷	10	4	4	20人	7人	0	2	8	0	8	8	8	0	0	0	0	0	0
135	船橋希望	13	7	6	24人	15人	0	0	7	5	0	12	6	6	0	0	0	0	0
合計	29校	249	170	99	511人	238人	2	27	129	87	103	211	152	60	4	0	0	0	1

※1 各中学校から提出された部活動に関する調査回答のうち一部の項目を抜粋。
 ※2 回答されている箇所のみを集計しています。未回答・回答不明箇所は集計しておりません。
 ※3 「123東深沢中学校」は今年度の回答書が未提出のため、昨年度の回答書で集計しています。

令和5年度区立中学校部活動に関する現状(文化系)

学校番号	学校名	部活動数		顧問の人数	活動日						部費								
		うち、部活動支援員 のいる部活動数	うち、合同部活動を 実施したことがある 部活動数		うち、 経験者数	平日 週1日	// 週2日	// 週3日	// 週4日	休日実施	部費を徴収する 部活動数	~5000円	5001円 ~ 10000円	10001円 ~ 20000円	20001円 ~ 30000円	30001円 ~ 40000円	40001円 ~ 50000円	50001円以上	
102	太子堂	2	1	0	3人	1人	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
103	桜丘	9	5	1	19人	9人	2	5	2	0	1	3	3	1	0	0	0	0	0
104	松沢	4	2	0	9人	3人	0	3	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
105	駒沢	7	2	0	9人	4人	3	1	0	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0
106	北沢	4	2	0	7人	人	2	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
107	緑丘	5	1	1	7人	4人	0	4	1	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0
108	駒留	4	3	1	9人	2人	1	2	0	1	2	4	3	1	0	0	0	0	0
109	梅丘	6	3	2	4人	1人	1	4	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0
110	桜木	4	3	0	7人	3人	2	1	0	1	1	3	2	0	0	1	0	0	0
112	富士	5	4	1	9人	4人	1	1	2	1	0	4	4	0	0	0	0	0	0
115	弦巻	6	3	2	10人	4人	3	2	0	1	0	3	2	1	0	0	0	0	0
116	奥沢	4	3	1	6人	1人	2	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
117	八幡	2	2	0	3人	2人	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
118	玉川	3	1	0	4人	人	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
119	瀬田	2	1	0	3人	2人	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
120	深沢	5	2	1	13人	5人	2	1	1	1	1	2	0	2	0	0	0	0	0
121	尾山台	4	3	0	7人	1人	0	3	0	1	0	2	0	1	0	1	0	0	0
122	用賀	4	2	1	6人	3人	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0
123	東深沢	3	2	1	7人	人	1	1	0	1	0	3	2	1	0	0	0	0	0
124	砧	8	3	0	18人	5人	1	5	1	1	0	3	3	0	0	0	0	0	0
125	烏山	4	2	1	10人	4人	1	1	1	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0
126	千歳	6	1	0	11人	3人	3	2	0	1	0	2	1	1	0	0	0	0	0
127	芦花	5	1	0	7人	人	0	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
129	上祖師谷	7	4	0	10人	6人	1	4	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
130	砧南	6	1	0	16人	1人	1	4	0	1	0	2	3	0	1	0	0	0	0
131	喜多見	6	5	1	11人	2人	3	1	1	1	0	3	2	0	1	0	0	0	0
133	三宿	2	1	1	3人	1人	0	1	0	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0
134	世田谷	9	4	1	14人	5人	4	3	1	1	1	4	4	0	0	0	0	0	0
135	船橋希望	7	1	1	16人	2人	0	0	0	1	0	4	3	1	0	0	0	0	0
合計	29校	143	68	17	258人	78人	36	60	19	19	16	62	46	16	2	2	0	0	0

- ※1 各中学校から提出された部活動に関する調査回答のうち一部の項目を抜粋。
 ※2 回答されている箇所のみを集計しています。未回答・回答不明箇所は集計していません。
 ※3 「123東深沢中学校」は今年度の回答書が未提出のため、昨年度の回答書で集計しています。

特別区における部活動の地域移行・地域連携の実施状況

(令和5年11月に地域学校連携課で調査)

1. 部活動の地域移行にかかる令和5年度の実施状況

- ① 民間事業者による実施…5区
- ② 地域クラブによる実施…6区
- ③ 外郭団体、スポーツ協会による実施…5区
- ④ 検討中、あるいは、実施していない…9区

※上記①～③のうち、複数のスタイルで実施している区もある。

(世田谷区＝②と③)

- 上記①～③で実施している区では、大半が「試行」(モデル、トライアル、実証研究、など、表現はさまざま)との位置づけとしている。
- 地域移行の「取り組みなし」と回答した区もある。

2. 部活動の地域連携の実施状況

- ① 会計年度任用職員による指導者を配置…17区(世田谷区では配置なし)
 - 任用形態や給与体系は、区により異なる。
時給制で年間200日、日額制で月16日以内、月額定額制で週5日以内1日4時間、など。
 - 配置校数・配置人数も、区により異なる。
区内の2校～区内全校、1校あたり1名～複数名
- ② 外部指導員(会計年度任用職員以外)を配置…回答を得た全ての区で配置
 - 任用形態・給与体系は、区により異なる。
時給制、日給制、回数制(指導1回あたりで定額の謝金)など。時給に換算した場合、1,200円程度～2,500円程度と、自治体間で幅がある。
(参考)当区の令和5年度の部活動支援員の時給は、監督:1,500円、指導員:1,300円。23区内では低いほう。
最新の部活動支援員数/監督:168人、指導員:402人、合計570人

熊本市立中学校における部活動改革について
(中間報告)

令和5年(2023年)11月29日

熊本市部活動改革検討委員会

熊本市立中学校における部活動改革について 中間報告

1. はじめに

熊本市教育振興基本計画の基本理念である「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」や学校部活動の意義等を踏まえ、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図っていくために必要な事項について、現時点における熊本市部活動改革検討委員会の検討状況をとりまとめ、中間報告を行うもの。

2. 現状と課題

学校部活動は、体力や技能の向上を図る目的の他、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有している。

しかし、本市においても少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、チームスポーツにおいて単独で活動できなくなった学校がある等、こどもたちの多様な経験の場を確保することが難しくなっている状況にある。

加えて、国が部活動の地域移行の受け皿と考えている総合型地域スポーツクラブ等、本市における学校部活動以外の活動の場については、指導者の不足や高齢化・専門性の確保、コロナ禍による地域活動の停滞等の課題により、地域的、活動的広がりが十分ではなく、中学生の受け入れが難しい現状がある。

また、教職員の働き方改革の観点から、部活動に関する教職員の負担は大きく、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、より一層難しくなっている他、指導に当たる者には、ほとんど手当や報酬は支払われていないといったボランティアに近い形で運営が行われている現状がある。

3. 改革の基本方針

学校部活動には教育的意義があることや地域の受け皿の確保が見通せない状況であること等を踏まえ、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、本市の学校部活動は今後も継続させる。

学校部活動の持続可能な運営体制の構築を図るため、以下の4つの基本方針のもと実現に向けた具体的施策を示す。

【基本方針】

- I こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る
- II 学校部活動の教育的意義や役割を保持する
- III 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る
- IV 持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う

4. 実現に向けた具体的施策

(1) 基本方針Ⅰ こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実を図る

- ① こどもたちの選択肢を広げる機会を確保するため、合同部活動等の新たな部活動を設置する。
- ② 合同部活動等の設置においては、各学校の状況に合わせ、合同部活動等のモデル事業を実施し、課題等の検証を行った上で全市的に広げる。
- ③ 中学校総合体育大会やコンクール等への参加規程の見直しの要請を行う。
- ④ 今まで部活動に加入していなかった生徒のニーズを含め、こどもたちの多様なニーズに応えるために、親しむことや楽しむこと等を選択できる部活動の体制を構築する。
- ⑤ 本市の「部活動の指針」に沿った活動を行うなど、学校部活動の教育的意義を踏まえた地域主体の活動に対して、支援・協力体制を構築する。
- ⑥ こどものニーズを踏まえた合同部活動の設置や確保できる指導者数等に応じて、部活動数の適正化を図る。

(2) 基本方針Ⅱ 学校部活動の教育的意義や役割を保持する

- ① 指導方針については、教育的意義を踏まえ、勝利至上主義につながらないように明確化する。
- ② 学校部活動の教育的意義や適切な指導方法に関する研修等を充実させる。
- ③ 活動する際は、こどもたちが自ら学び、考え、それを指導者がサポートしていくような生徒主体となる仕組みを取り入れる。
- ④ 体罰・暴言、その他不適切な行為やいじめ等への対応に係る体制の充実を図る。

(3) 基本方針Ⅲ 指導者の確保を含む運営体制の充実を図る

- ① 希望する教職員と地域人材が指導に携わるように運営体制を整える。
- ② 運営体制の充実を図るために必要な部活動指導員を確保するとともに、学校・指導者との調整等を行うコーディネーターの配置を検討する。
- ③ 大学生、公務員、退職教員、民間企業従事者等教職員以外の地域人材を指導者として確保するための人材バンクについて、市長事務局と連携し設置する。
- ④ 人材バンクにおいて、指導者の登録、派遣、指導料の支払いだけでなく、指導者の資質等の担保や研修の実施、地域や大学、企業等と連携する機能を付加する。
- ⑤ 現在、教職員が担っている部活動関連業務を洗い出し、それらの業務も人材バンクにおいて実施する等、教職員を含めた指導者の負担軽減を図る。
- ⑥ 市役所職員が部活動指導員となるモデル事業を実施し、課題等の検証を行う。
- ⑦ 指導者の配置については、主担当や副担当等の役割分担をもった複数指導体制を構築する。

(4) 基本方針Ⅳ 持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う

- ① 指導者への対価の支払いについては、教職員も含めて適正な額を設定する。
- ② 教職員への対価の支払いについては、法的な課題を整理する。
- ③ 適正な額については、現在部活動指導員に支払っている報酬額、他の政令指定都市の状況や最低賃金の動向等を注視しながら、役割に応じた適正な額を設定する。
- ④ 指導に係る費用について、公費負担を念頭に置きつつも、受益者負担の在り方についても検討を行う。

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会報告書(骨子)

提言

国は、少子化の影響による中学校部活動の持続可能性や、休日を含めた部活動の指導が、教員にとって大きな業務負担となっているなどの課題を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁において検討会議を設置し検討を進め、令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、令和4年8月に「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」がそれぞれ取りまとめられた。

スポーツ庁及び文化庁では、これらの提言を踏まえ、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を取りまとめた。

部活動が地域に移行することについて、教員が部活動に関わる負担を軽減することで、教員の働き方改革を実現することはもとより必要である。

それとともに、世田谷区における部活動は、何よりも生徒のためのものであり、それが地域クラブの活動に移行することは、生徒にとって、新たな出会いや期待、楽しみといった「新たな価値」をもたらすものであることが重要である。

当検討委員会では、いつも、生徒のことを何よりも中心に考え、生徒にとってより良い「生徒を中心とすること(スチューデント・センタード)」の共通の視点から、議論が交わされてきた。

この部活動地域移行の取組みが、生徒にとって「新たな価値」を感じられるものとしていく必要があるとして、検討委員会で議論を重ねる中で、以下の6つの「新たな価値」が、導き出された。

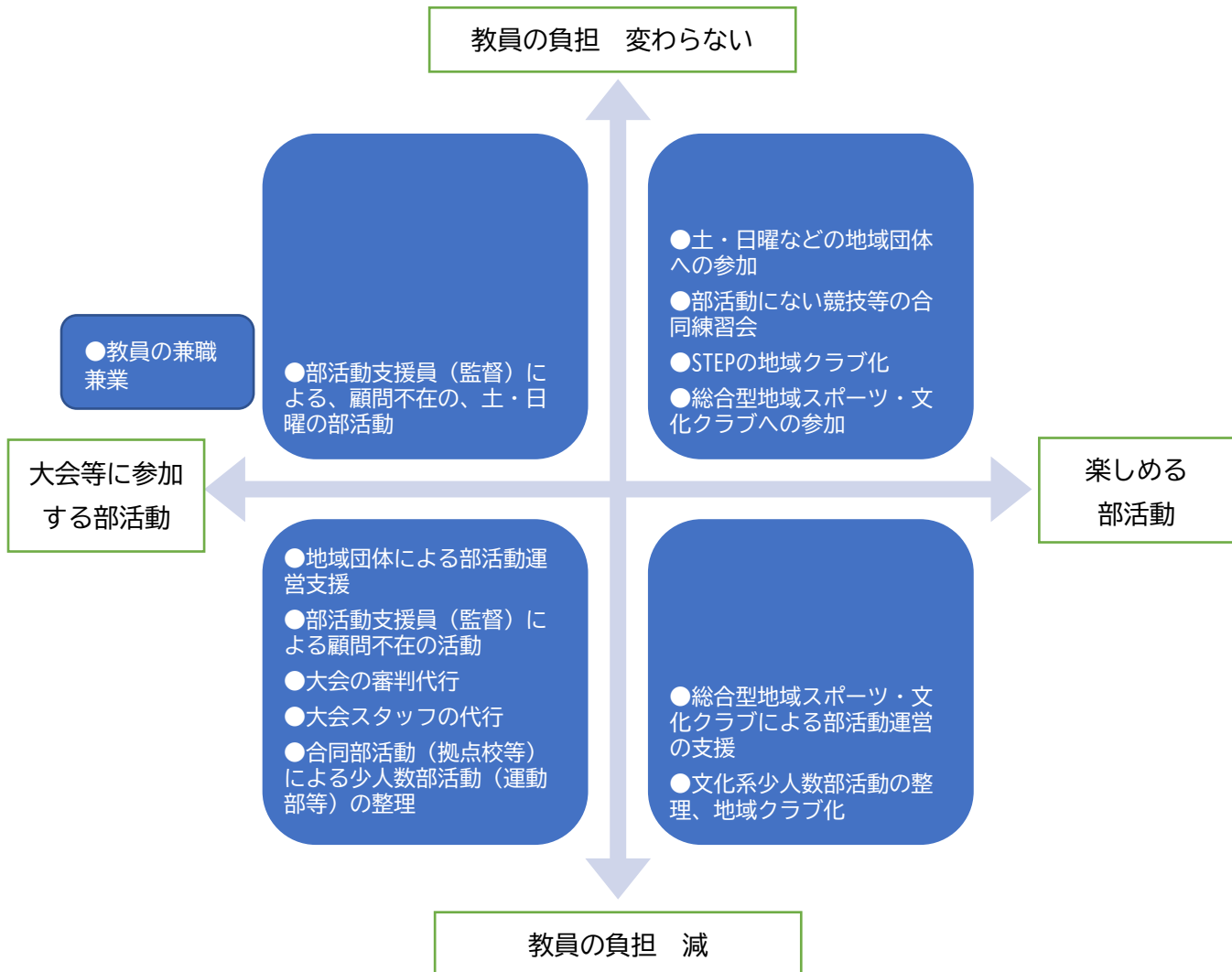
世田谷区 部活動地域移行の「新たな価値」

- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
- 5 地域への誇りを感じられる
- 6 自宅や学校とは違う居場所がある(サードプレイス)

世田谷区の部活動地域移行は、これらの「新たな価値」を実現すべく、進展していくことを望む。

世田谷区の部活動地域移行の進め方

- 1 大会に出場する部活動については、長期的な見通しのもとで、当面は現在の部活動の形態を維持しながら、可能な限り、顧問の負担軽減を図る。
- 2 合同部活動、合同練習会、拠点校方式などの活動形態を導入し、自校の部活動に限らず参加できる仕組みをつくる。
- 3 生徒が、部活動に代わる活動として、「地域クラブ」に参加できる環境をつくる。
- 4 地域団体を育成・支援し、生徒が、地域でスポーツ、文化に親しめる環境の整備を図る。



(1)部活動の地域連携による教員の負担軽減

「部活動」という形を残しつつ、学校管理下での運営としながらも、顧問の仕事を最小限とし、教員の負担軽減を図る。

- ・顧問教員以外の、地域の指導者が、生徒を教えるという環境を導入する。
- ・部活動支援員制度による、監督の配置により、制度上は、大会引率、顧問不在での部活動指導ができる。これを活用し、教員の負担軽減を図る。

<目指す姿>

短期目標 ○土・日曜の活動について、顧問が出勤せず、監督が指導を行う体制をつくる。
→教員が6日を超えて連続勤務する状況の解消に繋げる。

長期目標 ○監督が部活動運営を行うことで、平日、土・日曜ともに、顧問が部活動に参加しない体制をつくる。
→教員が職員室にいる時間を少しずつ増やしていく。
○大会参加の審判、大会運営スタッフを顧問教員に代わり対応
→経験のない競技の審判資格を取得したり、審判を行う負担を軽減する。

<実現に向けて対応すべき課題>

短期課題

- ・事故が起こった時の緊急対応マニュアル
- ・個人情報の取り扱い規程(手続きにより可能)
- ・安全管理、人権等のマニュアル、研修
- ・ハラスメント等に関する相談ができる窓口の対応
- ・教員の兼職兼業の仕組みづくり

長期課題

- ・顧問不在の運営を、責任を持って任せられる部活動支援員(監督)を育成する必要がある。
- ・部活動支援員を適切に配置できるよう、人材バンク機能を構築し、運営する。

(2)地域移行の実現による地域でスポーツ・文化に親しめる環境づくり

「部活動」から切り離し、「地域クラブ」として活動に参加する。
既存の団体に参加する場合と、生徒を対象に設置する場合の両方を想定。
会場は、学校外、学校内の両方を想定。
複数の中学校対象や、幅広い年代を対象としたものも対象となる。

原則として、顧問の設置を行わない。

<地域移行のメリット>

- ・生徒が自ら選んで、学校の枠にとらわれず、スポーツ、文化活動に参加できる。
- ・地域団体、地域クラブの活動に参加する生徒が増えることにより、学校の部活動に参加する生徒が減少する。

<実現に向けて対応すべき課題>

- ・生徒が安心して参加できる区内や地域の団体の情報を集約し、ホームページ等により、「部活動に準ずる活動」として、生徒向けに公開する。
- ・対象となる団体に生徒が参加した場合、学校にその情報を共有する仕組みづくり。
- ・学校の管理下でない参加となるため、保険の加入が必要。
- ・部活動に準ずる活動として受け入れを行った団体への補助金制度の確立。
- ・受益者負担となる場合、経済的に困窮する家庭の生徒に対する支援等の検討。
- ・世田谷区教育委員会においては、学校が部活動を行うこととなっている規定(学校管理規則)について、見直しを図るべき。

(まとめの言葉)

<参考>

世田谷区の現状

- ・29中学校に392の部活動が設置されている。
- ・運動部では、人数の少ない部活動もある。
- ・合同部活動を実施している部活動もある。部員数の少ない運動部や、吹奏楽部に多い。合同チームで大会に参加をしているものもある。
合同の相手先は、年度により異なる中学である場合も多い。
- ・部活動支援員のいない運動部もある。(全体の概ね2割程度)
- ・部活動支援員(監督)により、顧問不在で部活動を行っている部は、ごくわずかだがある。
- ・運動部・吹奏楽部では、土曜・日曜のいずれかに練習を行っている部が多い。
- ・大会等に出ている部は、運動部、吹奏楽部、演劇部など。

アンケートによると、

- ・生徒では、①「平日のうち週 2 日以上を休みにするなど、活動の負担がかかりすぎない」部活動をしたい人が15.8%、②「気軽に参加できる楽しみを中心とした」部活動をしたい人が14.7%いる一方で、③「公式の大会などに参加できる」部活動をしたい人が12.2%いる。
- ・保護者では、①「校庭や体育館・教室など自分の学校施設を使用した活動」がよいと思う人が18.5%、②「地域での活動に参加しやすいよう、指導者や活動内容などの情報が分かりやすく提供されている」が13.8%、③「活動でトラブルがあったときに相談できる人や場所がある」が13.3%いる。
- ・教員では、①「経験や技術が行かされるのであれば、兼職兼業で指導を続けたい」という教員が17.7%、②「事故等に対する補償制度、振替休日制度が整っているのであれば兼職兼業で指導を続けたい」という教員が20.7%いる。
→兼職兼業による謝礼よりも振替休日により「きちんと休める」が重視されている。
- ・また、教員では、大会等の引率業務の課題として、①「休日に休めない」が27.2%、②「休日に引率業務を行っても平日に代休をとれない」が24.6%、③「交通費が十分支給されない」が16.2%。
- ・STEPでは、部活動とは異なり、顧問を設置せず、地域の人材による活動を行っている。
- ・「教室」という、地域の指導者による活動をしている学校もある。(顧問は調整役のみ)

中学校ヒアリングによると、

- ・部活動支援員(監督)に日々の活動を任せているなど、既に負担軽減を実施している学校がある一方で、部活動を生徒指導の一環であることを重要と考えている学校や、顧問の指導方針を維持するため、部活動支援員の導入をためらう学校もある。
また、駅から遠い、交通費がかかるなどの立地の影響により、部活動支援員が充足していない学

校もある。

・土・日曜の大会への引率、審判業務等は、大きな負担となっている。特に競技経験のない部の顧問教員が、審判資格を取得し、大会で審判を行うことは、非常に負担が大きい。

トライアル事業による検証

(現在、調査中)